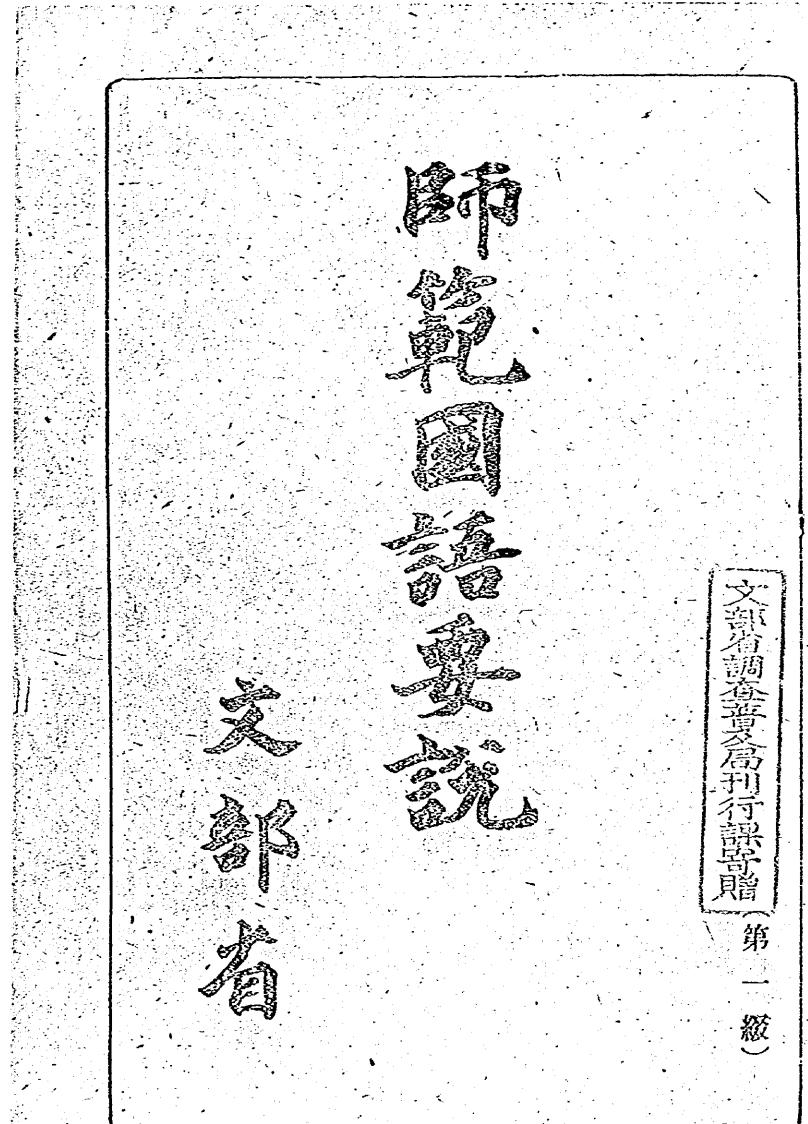


K450.8

1



# 目 次

## 第一章 序 説

### 一 國語

### 二 古語

### 三 異語や方言

### 四 平假名・片假名

### 五 いろは歌

### 六 表記法

### 七 假名遣

## 第四章 語彙

### 一 語葉・單語

### 二 單語の構造

### 三 振音語・擬態語

### 四 国有語・外來語

### 五 特殊語彙

### 六 新語の発生

## 第五章 文 法

### 一 文法

### 二 文と文節

### 三 單語

### 四 活用

### 五 品詞分類

## 第六章 方言と標準語

### 一 國語の特質

### 二 國語と國民性

### 三 國語の系統

### 四 國語の将来

## 第七章 現代文字言語の種類

### 一 幸運言語と文字言語

### 二 現代文字言語の種類

### 三 現代の口語と文語との文法

### 四 上に於ける相違

## 第八章 國語の變遷

### 一 言語の變遷

### 二 文語の變遷

### 三 文語の變遷

### 四 口語の變遷

## 第九章 結 語

# 師範國語要說



## 第一章 序 説

### 一 國語

人類はすべて言語を用ひる。しかしこの言語は決して一樣なものではなく、非常に多くの種類に分れる。われわれの用ひる日本語もこの數多い言語の一つである。

世界に存する國家には、それぞれその國の代表的言語と認むべきものがある。これを國語といふ。わが國の國語は日本語である。一つの國家の領土内に二種類以上の言語の存する場合もあるが、國家の中権をなす民族の言語が、おのづから國語としての位置を占める。わが國の中権民族は日本民族であるから日本民族の言語である日本語が國語と認められてゐる。

のである。

人類は社會生活をなす。この社會生活をなすに極めて有用なものが言語である。われわれの日々の生活が言語によつて支障なく營まれることは周知の事實であるが、また、文化の蓄積普及向上も言語の力に負ふ所が多い。諸般の教育も主として言語を通じてなされ、文學に接して感奮興起し、豊かな情操を養ひ得るのも、言語によつてである。

## 二、言語

言語は右のやうな重大な働きをなすものであるから、國語に對する關心を高めるることは大いに肝要なことである。國語の無自覺氣儀な使用は、國語の歴史性、社會性を無視することである。隨つてわれわれは國語に對して常に敬虔な態度を持し、國語の正しく豊かな發達を念願としなければならない。

身振り、手真似、繪聲、信號等各種各様のものが存するが、中でも言語は非常に高度の發達を遂げて居り、微妙にして複雑な内容をよく表し得る。言語は音聲を用ひるものであるといつても、反射的に聲を出したり叫んだりするのではなく、即ち一定の音聲に一定の思想が結び附いて、その音聲が思想を表發するものに限り、しかもいふまでもなく意味を伴なふものでなければならぬ。即ち、音聲と思想とは、聯想によつて結合するのであつて、如何なる音聲に如何なる思想を配するかは、社會的習慣としてしまつて居り、社會の異なる二つの言語たる以上は必ずなくてはならないもので、音聲と意味は言語の二つは、音聲と意味によつて表される思想、即ち言語の意味と音聲・意味、從つて異なる。この音聲と音聲によつて表される思想、即ち言語の意味と音聲が實際に行はれるには、話手と聽手とが必要である。さうして、この

話手と聞手とは、互に違つた二つのはたらきが行はれる。話手は思想感情を人に傳へるために口を動かして現實に音聲を發し、聞手の方では、その音聲を聞いて、それが表現する話手の思想感情を理會する。即ち前者は、自己の傳へようとすることを、言語に代表せしめて外に表すのであるから、發表作用（又は表現）であり、後者は、話手の傳へようとする事を受け入れて知るのであるから、理會作用（又は解釋）である。

がやうに話手の發表作用と、聞手の理會作用とによつて、思想の傳達が出来、言語がその用を全うするのであるが、しかし話手の傳へようとする所のものを、聞手が正しく認らす理會し得るのは、話手も聞手も、周囲の人から、これまで幾度となくその音聲を聞き、且つそれには、いつも一定の意味が伴なつてゐることを経験して、その音聲の記憶とその意味、即ちその音聲の指示してゐる事物の記憶とが相伴なつて、心の中に存してゐるからである。なほ、この言語の理會には、前後の事情や周囲の情景が、これを大いに助けるものであることを忘れてはならない。

音聲は聽覺に訴へるものである。特殊の機械の助けを借りるのでなければ、通常その場で消え去り、永く保存することは出来ず、その音聲の達し得る範圍にしても限度がある。即ち音聲を以てしては、時間的に又空間的に相當の制限を受ける。かかる音聲の有する缺點を補ふものとして用ひられるのが文字である。文字は元來繪などのやうな視覺的記號として言語とは無關係に、思想傳達の一要具として發生したものに基づくものであつて、後に言語と結び附くに至り、言語の音聲・意味を一定の文字によつて表すやうになつた。換言すれば、單なる視覺的記號に過ぎなかつたものが、今度は讀むことが出来るやうになつたのである。さうしてこの讀むことが出来るといふ一事こそ、文字をして他の視覺的記號と區別せしめる重要な特性なのである。かくして一定の文字を見れば、直ちにそれに對する言語の音聲及び意味を思ひ浮べるのである。

、文字による言語を文字言語といひ、これに對して専ら音聲による言語を音聲言語

文字言語に於いては、その發表作用は、具體的に文字に書くといふ作用として行はれ、その理會作用は、文字を讀むといふ作用として行はれる。この際、實際に口を動かして音聲を發すれば、音讀となり、然らざれば默讀となる。さうして音聲言語に於いては、特殊の機械を用ひない限りは、この發表作用と理會作用が同時に行はれなければならないのに反して、文字言語の場合には、發表作用が行はれてから多くの時間を隔てた後でも、理會作用が行はれ得る。

言語が思想感情を互に通じ合ふ目的のために生れ、且つ用ひられるものであることは、上述の通りであるが、しかし言語の用は單なる思想感情交換の要具に止まるものではない。はじめ模倣とした思想感情も、適當な言語表現を得ることによつて明確な姿を呈して來ることや、思考感動を音聲や文字で表現することによつて、自らの思考感動の不備を悟り、又は自らの思考感動の一層の進展を見ることは、しばしば經驗するところである。思考感動と言語とは切つても切れない密接な關係がある。従つて、言語を異にする民族が、その思考感動の形式を異にするのは當然である。

### 三、國語の構造

言語はこれを外面から觀察してみると、音聲の連續である。しかし、それはどこまでも連續するのではなく、ところどころ句切つて發音されるのが普通である。國語について見るに、櫻がちらほら咲きましたといふ言葉は、これを實際に發音した場合には、マジタの次で音聲の切れるのが普通であるが、サクラガで一旦切つて、チラホラサキマジタと続けることも出来、又チラホラで切ることも出来る。即ち、この言葉を實際に發音して出来るだけ短く句切つてみると、サクラガーチラホラーサキマジタと三つになる。しかし、これ以上句切つて發音することはない。さうして、このサクラガとか、チラホラとか、サキマジタとかいふものは、ある一定の意味を持つてゐるのであるが、更にこれをその意味には關係なく、音聲としてのみ觀て、通常の常識に従つて、實際の發音上出來る限り短く句切つて發音してみると、サ、ク、

ヲ、ガ、チ、ラ、ホ、ヲ、ザ、キ、マ、シ、タ、と十三に分つことが出来る。この

やうな音聲の一節を音節といふ。即ち國語の音聲は音節より成り立つてゐるのである。さうして國語に用ひられる互に遼つた音節は決して無数にあるわけではなく、一定の數に限られてゐる。

次に、いろいろの遼つた音節を互に比較してみると、例へば「カ」(ka)と「サ」(sa)、「タ」(ta)のやうに、そのどこかの部分に共通する所があつて、その異同に従つて更にいくつかに分けることの出来るものがある。それを出来るだけ細かく分けたその一つ一つを單音と稱する。即ち音節はいくつかの單音から構成される。中にはどうしても分解出来ない音節もあるが、その場合はただ一つの單音で出来てゐるものである。さうして國語に於いて用ひられる單音の數には限りがある。この一定の言語に用ひられるあらゆる單音を集めて組織立てたものを音聲組織といふ。なほ單音から音節を構成する方法にもあるきまりがある。

次に、言語を意味に従つて分解してその構造を考へてみると、實際に言語

### 單音

### 音聲組織

によつてある思想を言ひ表さうとする場合簡単に言ひ終るものもあるが、長く續くこともある。誇演の場合の如きは非常に長く續く。しかし、この場合始めから終りまで一息に發音されるといふことはなく、ところどころ切つて、息つきをしながら續けられるのが普通である。この切れ目は、通常は意味の切れ目と一致してゐる。この切れ目の中、場合によつては切つてもよく、切らずに續けてよい所もあるが、中に常に切れ目をつけて發音しなければならない所がある。例へば東京は自ましに濁くなつて來ます櫻がちらほら咲き始めましたといふ言葉では、マスの次と、マシタの次とでは、切れ目をつけるのが常である。この切れ目はある事柄を言ひ終つた所である。このやうにある遼つた思想を表すものであり、外形からいへばいつもその終りであつて、その切れ目までの一續きの言葉を文といふ。即ち文は、内容からいへばある遼つた思想を表すものであり、外形からいへばいつもその終りに音の斷止があるのである。多くの文は、更に中間でこれを切ることが出来る。タカラガナラホラサキマシタの如きものにしても、この切り方に

はいろいろあるが、出来る限り多くの句切りを附けて、細かく切つてみると、  
サクラガーチラホラーサキマシタの三つとなつて、文に即して言語を考へ  
た場合には、これ以上句切ることが出来ない。このやうな一句切りは、實に  
文を構成する最小単位といふべきものであるが、これに對する名稱はいろ  
いろあつて、未だ一定してゐない。ここでは假に「文節」といふ名稱に從つて  
おく、「いいえ」、「行け」などの如く、文の中には、その中間で、句切ることの出來な  
いものがある。これらは一つの「文節」で出来てゐる文である。

次にこの「文節」はこれをいくつか並べてみると、中には互に共通した部分  
の認められるものがある。例へば、櫻が咲きました「山の花です」などの文に  
於ける「櫻が」「櫻の」といふ「文節」について観ると、そこには「櫻」といふ共通した部  
分が認められる。又、「山が咲きました」「山がきれいです」などの文に於ける「櫻」  
が「山が」といふ「文節」では、「が」といふものが共通してゐる。このやうに互に共  
通點のある「文節」を並べて、そこから抽出されるものが單語である。このや  
うに「文節」は單語から構成される。「文節」には、これ以上分解出来ないものが

## 單語

あるが、これば、文節が一つの單語で出来てゐる場合である。従つて、「いいえ」  
、「行け」などの文は、結局一つの單語で出来てゐる文といふことが出来る。

單語は一切の事物を言ひ表す基礎となるものであつて、その數が多く、そ  
の意味も外形も種々様様である。この單語を集めたものを語彙といふ。  
(語彙を登録したものが辭典である)

以上の如く、文を文に即して分解した場合の最小単位は「文節」であり、この  
やうな「文節」を基にして、われわれの脳裏で抽出された単位が單語である。  
従つて、文を構成する直接の単位は「文節」であつて、單語ではないけれども、單  
語は文を構成する場合の材料であるといへる。實際に言語を用ひてある  
躊躇した思想を言ひ表さうとする時、多くはわれわれの脳裏に貯へられてゐ  
る單語(これは個別の思想を表すものである)を、いくつが適當に組み立てて一  
つの文として發表する。一方、聞手の方は、文を組み立ててある個別の單語  
を順々に聞いて、その單語の表す個別の思想をたよりとし、これを総合して、  
語手の傳へようとする企き思想を了解する。以上のやうなわけであるが、

ら、あらゆる言語は、實際にこれを用ひる場合にはすべて文として現れるのであるが、一面から見れば、あらゆる言語は、單語であるといふことが出来る。文は單語を材料として構成される。さうして文全體の意味は、文に用ひられたすべての單語の意味によつて定まる。しかし單語をただ集めただけでは、單語の意味が結合して一つの總つた意味を有する文にはならない。ある一つの總つた意味を表すやうにするためには、一定のさまりに従つて單語が排列され、結合されなければならない。この文を構成する場合のきまりが即ち文法である。(文法を記したもののが文典である)。

以上のやうに、言語の構造を、音聲と意味との二つの面から觀察してみると、音聲に関するものと、單語に関するものと、文に関するものと、この三つの部面のことが知られる。又文字言語に於いては、このほかに文字に関するものがある。從つて言語に對して觀察をなす場合にも、これらの部面に分つて考察するのが便利である。

#### 四 國語内の言語の相違

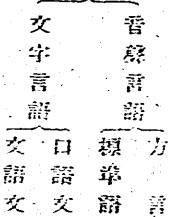
國語と一口に唱へてゐるもののが、すべて一様であつて、少しも違ひがないかといふに決してさうではなく、現代の國語について見て、も、種々の言語の相違が見られる。先づ土地による言語の違ひがある。この土地土地によつて異なる言語を方言といふ。即ち國語には多くの方言が存する。この標準語各地に行はれる方言に對して、全國共通に用ひられるものとして標準語がある。又職業階級の相違、男女、老幼の差等によつて、それぞれ特色をもつた言語が行はれてゐる。これらは、概していへば、語彙の點に差異が見られるのであるが、中でも方言相互の差異は最も著しく、音聲や文法の點でも異なる所が少くない。さうしてこれらの言語は、それぞれ、或は地域的に、或は社會的に、ある限られた範圍に行はれるもので、それぞれの言語のもつ特徴は、同時にそれを話す人の屬する特殊の社會の標識となるものである。(唯標準語だけは國語の行はれる全範囲に及ぶものである)。

以上挙げたものは、談話に用ひる言語、即ち音聲言語に見られる種々の言

## 口語文

語であるが文字に書く場合の言語、即ち文字言語にも種類の言語がある。

文字言語はこれを大別すれば、現代の標準語に基づく口語文と、文字に書く場合の言語として古くから傳はつて来た特殊の言語である文語文となり、更に文語文には、普通文・書簡文(僕文)・漢文などがある。これらの文字言語に於ける各種の言語は、それぞれ互に相違があるのであるが、殊に口語文と文語文との間には、語彙の違ひのほかに著しい文法の違ひがある。又文字に書いた形にも相違のあるものがあり、殊に書簡文・漢文などは獨特の書き方をするのが普通である。これら現代國語の種類を表示すれば次の如くならう。



方言は地方的個別のものであるが、標準語及び口語文・文語文は全國的一

般のものである。口語文は標準語に基づいたものであるから、口語文と標準語とを一括して口語とよび、これに對して文語文を文語といふことがある。

以上の如く現代の國語に各種の言語があるが、使用する人を中心として考へてみると、同一人がこれらすべての言語に通曉してゐるといふわけではない。しかし、自分の土地の言語のほかに、標準語を語り、口語文や文語文を読み、書簡文を書くといふ風に、數種の言語に通じてゐるのが普通である。但し、自分の土地の言語は、知らず識らずの中に覚えてしまふものであるが、その他は意識的に學んではじめて知ることの出来るものであり、多くは學校教育によつて與へられるものである。

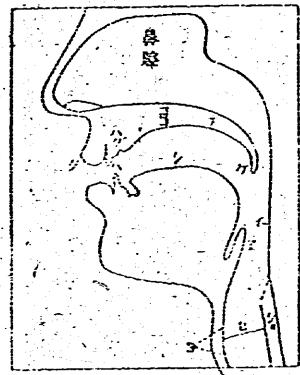
なほ國語には、時代による相違がある。例へば、古事記や萬葉集の言語源氏物語や枕草子の言語、保元平治平家物語の言語、謡曲や狂言の言語、淨瑠璃や歌舞伎脚本の言語などを較べてみると、そこには互に少からぬ差異があつて、時代によつて如何に言語が變化するかが分るであらう。

このやうに同じ國語でも、その中に種々の相違があるものであるが、この種の言語を全然別のものとは考へず、いづれも國語であると考へてゐる。それは、これらの言語が、日本人の用ひるものであるといふやうな常識的判断のみに基づくものではなく、その根柢には依然たる言語上の事實が横はつてゐるからである。即ち、これらの種々の言語は、互に違つた點が少くないにしても、大體に於いて、一致や類似が多く、根本に於いて共通した性格を有するものであることは疑ひないものであつて、畢竟その差異は根本的なものではなく、同種のものの變異であり、同一のものの變形であると見るべきものなのである。

## 第二章 言・聲

### 一、聽音器官の構造並びに作用

言語が、音聲を外形とし、意味を内容とするものであることは、前に述べた通りであるが、音聲は、話をする側からいへば、人間の發音器官によつて發せられるものであり、これを聽く方からいへば、聽音器官によつてとらへられるものである。聽音器官は



第二章 言・聲

その裝置に對して特別に説明することを要しないが、發音器官の方は少しく説明を加へる必要がある。

言語に用ひられる音聲は、呼氣を利用するもので、その

氣流にいろいろの變化を與へて諸種の音を發するのである。發音する際に用ひる諸器官の中、主なものを次に擧げる。

## 喉頭

(一) 喉頭並びに聲帶。喉頭は氣管の最上端にあつて、特別の一括割をしている小さな室のやうなものである。さうしてこの喉頭の室の中には、左右の壁から張り出した二對の棚のやうなものがある。これが聲帶である。聲帶は主に筋肉から成り立つてゐて、軟く様様に動く。左右から張り出した棚の間に、隙間を作ることも出来るし、密着させることも出来る。(聲帶の作る隙間を聲門といふ)この聲帶は、吐き出す息によつてそのへりが振動、を起し、その振動によつて空氣に疎密の波動を作り、一種の音を出す。(この場合の聲帶の状態を發聲聲門といふ)この音は所謂樂音に屬するもので、これを「息」といふ。こゑは聲帶の張り方や息の出し方の變異によつていろいろに變化する。聲帶を緊張させた場合は、調子の高い音が出ゆるめた場合は低い音が出る。又息の出し方が強ければ高くて弱い音が出しが弱ければ低くて弱い音が出る。又聲帶が長ければ低く、短ければ高い。

## 口腔

次に聲帶の間の隙間を小さくして(この場合のを息聲聲門といふ)呼氣を遣すと、一種のこすれた音が出る。これを氣音又は聲門音といふ。なほ喉頭全體は、一種の共鳴室の役目をする。

## 咽頭

(二) 咽頭。咽頭の上部に喉頭がある。咽頭の下部は、喉頭を通じて氣管、氣管支肺に通る道と、食道から胃に通ずる道とに分れる。又上方は一方、は鼻腔に通じ、一方は口腔に通する。口へ入れた食物が、氣管へ行かず、食道へ行くやうにするため、舌のつけ根の奥の方に、自由に動くことの出来る會厭といふものがある。この會厭は、又、こゑに一種の響を與へる役目もある。なほ咽頭全體は、一種の共鳴室のはたらきをする。

## 口腔

(三) 口腔。咽頭から外部へ通ずる一つの通路が口腔である。この口腔はそれ全體が共鳴室の役目をするほか、この中には發聲器官として重要な役目をするものがたくさんある。即ち、唇齒顎頸舌等である。これらの中、唇齒顎等については特別の解説を必要としないが、頸は上頸と下頸どより成り、動くのは下頸の方で、これによつて口を開いたてする。上頸の内部は

大體丸天井の形をなしてゐる。これを口蓋といふ。口蓋の中、くちもとに近い半分は、内部に骨があつて堅い。これを歯口蓋と名づける。奥に近い半分は、内部に骨がなくて柔い。この部分を歎口蓋といふ。歎口蓋の末端には肉片が述べ下がつてゐる。これを歎窓(のどりこ)といふ。歎窓は一種のふるへ聲を出すのに用ひられる(便し國語では吊ひない)。舌は發音上最も重要なものであるが柔軟であつてよく動き、従つてその形も種々機様に變る。發音を説明する必要上舌の裏面をいくつかに區分する。奥の方即ち歎口蓋に向ひ合つてゐる部分を後舌面(前の方即ち硬口蓋に對する部後舌面)、前舌面、中舌面と名づける。又前舌面の中、舌の突端を特に舌尖といふこともある。

(三) 鼻腔 これも咽頭から外部に通ずる一つの通路であるが、龍に比べた歎口蓋と脣窓とは、これを奥へ引込めるに、少し持ち上つて咽頭の後の壁に密着し、鼻腔への通路をふさいでしまふ。従つて肺から出た空氣は、鼻腔へ行かず、口腔へ流れ、音源の緩音はこの状態で發せられるのである。

る。このやうに鼻腔は主として共鳴室の役目をする。

以上の如き諸器官が備いて音を發するのであるが、これを用ひるか否かで、有聲音と無聲音とに分れる。この有聲音又は無聲音が、唇・齒・舌等によつて變化を受けて、種々の音となつて現れるのである。この各種の音を作ることを調音といひ、音を作る場所を調音部位といふ。

### 四、單音の種類

#### 母音

言語に用ひる音聲の最小單位は單音である。單音は母音と子音とにわかれ。母音は有聲音であるが、子音には有聲音(有聲子音)と無聲音(無聲子音)がある。

(イ) 母音 母音は聲帶を振動させて生じたのが、口腔内の諸器官によつて、何らかへぎられることなくして發せられたものである。さうして口腔内の形及び大きさによつて、いろいろの種類が出来る。この形及び大きさ

さは、主として口の開け方と舌の動き方によつて作られる。殊に母音の發音に最も決定的なはたきをするのは、舌の位置であるから、母音の種類を次の如く大別することが出来る。

一、前舌母音 硬口蓋と前舌とが接近する。(兩側では接觸する)

二、後舌母音 教口蓋と後舌とが接近する。(同)

三、中舌母音 教口蓋の前部と中舌とが接近する。(同)

母音には特に唇をまるめて發音するものがある。又母音を長く發音した場合、これを長母音といひ、二つの母音が重なつて互に密接に結び附いてゐる場合、これを重母音といふ。又母音を發する時は教口蓋が持ち上つて喉頭の後壁に附着し、鼻への通路をふさいでゐるのが常であるがもしふさぎ方が不十分であると、鼻ごゑの母音が出來る。これを鼻母音といふ。

現代國語の標準的母音はアイウエオの五つである。イエは前舌母音、ア、

ウオは後舌母音である。アは口を大きく開き、舌は大體平らである。これを[a]で示す。イは前舌面が硬口蓋に向つて高まり、口の開き方は小さい。

これを[i]で示す。ウはイと同様、口の開き方は小さいが、後舌面が高まる。

[u]を以て示す。但し、[u]は屢々ある外國語に見られるやうな唇をまるめて出す音を表すのに用ひられるため、自然の唇の位置で發音される國語のウは、[w]を以て示すことがある。エはイとアとの中間音で[e]、オはアとウとの中間音で[o]で表す。これら母音相互の關係は上の如き圖式で示すことが出来る。なほ地方によつては、エとアの中間の音、オとアの中間の音、

### 子音

の音、緩昧なイ・ウ、或は鼻母音等の用ひられることがある。

(口) 子音 子音は呼氣が發音器官のいろいろの部分でさへぎられて生ずるものである。そのさへぎり方は、氣流の通路をせばめるか又は全く閉じるかであるが、これらの場合、呼氣の流れ方によつて子音を次の如く分けることが出来る。

破裂音 閉鎖によつて一旦とめられた氣流が閉鎖を破つて急に出る

破裂音 著しいせばまりを氣流が無理に通過する時に發せられる音。

**破擦音** 同じ調音位置に於いて破裂と摩擦とが密接に相ついで行はれて發せられる音。

以上はすべて氣流を専ら口より出すものであつていはば口音であるがこれに對して口腔内のどこかの部分で氣流をさへぎつて、これを口から出さず、鼻から出す場合がある。これを鼻音といふ。

又どこで呼氣がさへぎられるかによつて、即ち調音位置によつて次の如く分けることも出来る。

、兩唇音 上下の唇できへぎられる。

歯音 舌の前部と上歯又は上の齶とで。

硬口蓋音 硬口蓋と前舌面とで。

軟口蓋音 軟口蓋と後舌面とで。

現代國語に用ひられる標準的子音を、以上の二種の分類を經緯として表示すると、次の通りである。

聲門音					鼻音					
	無聲	有聲	無聲	有聲	破裂音	摩擦音	無聲	有聲	破裂音	摩擦音
y N			n	m	p	t	b	d	k	g
g			r	t̪	d	θ	w	s	z	ʃ
h	(χ)		χ	h	h	h	h	h	h	h
					ts	t̪s	dz	dʒ		

注意——括弧で囲んだのは特殊の場合に現れるものである。

[m] マ行の子音として現れる。又アンマ按摩デンバ(電波)サンバ(三羽等に於けるンもこの音である。又「うま」(馬)「うめ」(梅)の「う」に當るンも[m]で

ある。

- [p] バ行の子音として現れる。  
[b] バ行の子音として現れる。

- [f] フカイ(深い)フタツ(二つ)等の語に於いて、フの子音がこの音で發音されることがある。

- [w] ワの子音として現れる。

- [n] ナ行の子音として現れる。又コシナン(困難)デントウ(電燈)サンダイ(三  
・墓)等に於けるンもこの音である。

- [l] ラ、テ、トの子音として現れる。

- [d] ダ、ヂ、ドの子音として現れる。

- [s] サ、ス、セ、ソの子音として現れる。

- [z] ザ、ゼ、ヅの子音として現れる。又ズとヅの假名は全國の大部分で同音  
に發音されるが、その際或る地方では、この兩者とも[ts]で發音する。

- [tʃ] シ及びシナ、シニ、シヨの子音として現れる。

[3] ジとヂ、ジャ、ジュ、ジョとヂヤ、ヂュ、ヂヨは全國的に見て同音に發音する所が多く、その際或る地方では、これらの假名をすべて[3]で發音する。

[ts] ツの子音として現れる。

[dz] ズとヅの假名を同音に發音してゐる地方の中、東京その他の地方では、この兩者をいづれもこの音で發音する。又ザゼヅがこの音で發音されることもある。

- [tʃ] テ及びチヤ、チニ、チヨの子音として現れる。

[dʒ] ジとヂ、ジャ、ジュ、ジョとヂヤ、ヂュ、ヂヨが同音に發音されてゐる地方の中、東京その他の地方では、これらの假名をいづれもこの子音で發音する。

[t] ラ行の子音として現れる。この音は舌のへりが上の齶に軽く著いて離れる際に生ずるものであつて、その音の性質が[tʃ]の場合に似てるるので、前の圖に於いては便宜上[t]と同じ欄に收めた。

[h] ヒト(人)などの語に於けるヒがこの音で發音されることがある。

- [j] ヤ、ユ、ヨの子音として現れる。

[i] ガキ・グ・ケコ (カ行鼻濁音) の子音として現れる。又デンキ (電氣) サンガイ

" (三階等のンもこの音である。

[N] ホン・アン (鷲塗デンワ (電話) ホン・ヤク (翻譯) ホン・ソ (奔走) などに於けるンはこの音である。又ンの所で言ひ切りになつて他の音に續かない場合も、多くはこの音で發音される。この音と [u] とは似てゐるが [N] の方は後舌面が軟口蓋に密着せず、少し隙間を残して發音される。

[K] カ行の子音として現れる。

[g] ガ行の子音として現れる。

[h] ハ行の子音として現れる。

### 三、音節の構造

國語に於いて普通に用ひられる單音の數は、母音子音を併せて約二十七ぐらゐであり、これらの單音が結合して音節をなすのであるが、わが國の音節の構造としては音節中に二つの母音を含むものと、母音を全く含まないものとがあり、母音を含むものには次の様な種類がある。

(イ) 一母音で出來てるるもの ア [a] オ [i] ウ [u] エ [e] オ [o]

(ロ) 一子音と一母音で出來てるるもの カ [ka] シ [si] レ [re]

(ハ) 二子音と一母音で出來てるもの キヤ [kja] ニュ [nju] ピヨ [pjo]

母音を含まずして一音節をなすものは、ラッバ (喇叭) ザッシ (雑誌) イッサイ (一切イッタイ) 鹿 イッチ (二致) ガッコ (學校) などに於ける促音の部分と、サン・マイ (三枚) ハン・ガイ (反對) サン・ガイ (三階) デンワ (電話) などに於けるンの音即ち撥音の部分及び「うま」(馬) などといふ語の頭に見られるンである。しかし諸種の音節中の大部分は母音を含むもので、しかも母音で終るものであり、その中でも一子音と一母音との結合といふ構造の音節が最も多い。

又母音は元來有聲音であるが、それが無聲音に發音されることがある。東京語でキシ (汽車) クサ (草) ツキ (月) ヒト (人) フ・カイ (深い) イップ (一服) 等のキ・ツ・ヒ・フ・ブの部分について觀察してみると、口腔の形は普通の [i] [u] といふ母音を發する時の形をなしてゐるが、その時、聲帶は少しも振動してゐない。

# 師範國語要說

文部省

文部省調查會局刊行課  
贈

(第二級)

Approved by Ministry of Education

(Date Mar. 25, 1946)

昭和廿一年三月三十日  
文部省核准印行

定價金壹圓

著作權所有者 文部省

發行者

部

東京都神田區錦町一丁目十六番地  
師範學校教科書株式會社

代表者 森下松衛

印刷者 東京都京橋區入舟町二丁目十一番地  
新井修平

發行所 師範學校教科書株式會社